

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第2回 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会		
開催日時	令和6年11月14日（木） 14時00分から15時45分		
開催場所	寒川町民センター 1階 展示室兼学習室（1）		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	< 委員 > 内海 静花、森 一光、小倉 慶久、千葉 広明、篠田 寛、 梅村 仁、二見 茂、山元 博文、川口 有紀子、布谷 佳子、木村 章恵 （欠席者） 中村 光良、關根 姿子、加藤 幹広、大山 貴子 < 事務局 > 野崎 企画部長、関根 企画政策課長、守屋 主査、山下 主査、 酒井 主任主事、前田 主事、佐藤 主事 < 事業担当課 > 皆川 財政課長、佐野 広報戦略課長、芝崎 町民協働課長、 鳥海 子育て支援課長、徳江 保育幼稚園課長、岡野 学び推進課長、 大八木 スポーツ課長、大平 産業振興課長、黄木 学校教育課長 ※ 傍聴者1名		
議 題	(1)寒川町人口ビジョンのパブリックコメントについて (2)第3期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について (3)その他		
決定事項	議題(1)寒川町人口ビジョンのパブリックコメントについて 【事務局から内容説明し、了承】 議題(2)第3期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 【事務局から内容説明し、了承】		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	○開会 1 議題		

	(1)寒川町人口ビジョンのパブリックコメントについて ＜事務局から資料 1、2 に基づき説明＞ 【梅村委員長】 皆様から何か御意見、御質問等ございますか。 御意見ないようでしたら次の議題に参ります。 （「異議なし」の声あり） (2)第 3 期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について ＜事務局から資料 3 に基づき説明＞ 【梅村委員長】 資料 3 の 20 ページ、「考えないサポート」という言葉がありましたが、これはどういう意味でしょうか。 【事務局】 資料 3 の 16 ページをご覧ください。こちらの施策は、子育て世帯の共働きが非常に増えている中で、子育て世帯の日常をサポートしていきたいといった考えが含まれています。自分の時間が非常に少ない中で、自分の時間も大切にしたいと考えている子育て世帯の方をターゲットに、子供の予防接種や毎日の献立等、子育て世帯が日常の中で考えることが多く、その考えるを行政がサポートできないかというものです。 将来的な取組としては、紙である母子手帳を、今後母子手帳アプリを広め、その機能を整理し、便利にすることにより、例えば、予防接種において、リマインド通知することによって接種漏れがなくなる等、日常的に仕事と子育てをして考えなくてはならない部分を少しでもサポートできるのではないかと考えています。 【梅村委員長】 森委員、いかがでしょうか。 【森委員】 要するに、デジタル化することによって、簡単に保護者が理解できるような方向へ持っていきたいということでしょうか。
--	---

【事務局】

そうですね。デジタル化もそうですし、毎日食事の献立を考えるのは大変なので、寒川町給食センターの栄養士さんが考えた給食の献立を提供することにより、子育て世帯の家庭が、栄養バランスの良い食事を家庭で楽しめるようなことも検討しているのですが、まだどういったものができるかは不明です。考えないサポートをコンセプトに進めていきたいと考えています。

【梅村委員長】

それでは改めて、各委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

11 ページ以降、第 3 期の素案が示されております。

それでは、基本目標 1、「しごと」の部分でございます。施策 1 についてご意見等いかがでしょうか。

【小倉委員】

すみません。デジタル地域通貨の狙っている効果や規模等、教えてください。

【産業振興課長】

デジタル地域通貨の利用者の想定は、初年度である今年度の 2 月から開始する予定です。18 歳から 70 歳の人口が今、約 3 万 2,000 人おり、その 5%である約 1,600 人程度を今年度は見込んでおります。令和 7 年度からは、予算が確定していないため、詳しくは申し上げられないですが、キャンペーン等の実施も検討しております。そこで約 3,000 人程度の利用者を見込んでおります。

令和 8 年度は、5,000 人程度の利用者を見込んでおります。加盟店ですが、今年度末で 110 店舗、来年度末で 200 店舗、令和 8 年度末で 300 店舗を想定しております。

加盟店は、利用者の利便性を考えると重要な点であると認識しております。今年度末の 110 店舗は、現在、紙の商品券を交付しているのですが、商品券を取り扱っている事業者様が大体 100 店舗であるため、その程度の規模を想定しております。

【梅村委員長】

デジタル地域通貨は、どこか他の自治体を参考にされたのでしょうか。

【産業振興課長】

様々な事業者様からご提案を何年かいただいております。特にどこかの自治体を参考にしたということはないですが、事業者様からいただいた提案で、良いところや、寒川町に合ったところを探しているところです。

	【梅村委員長】 ちなみに産業振興課長としましては、どの自治体の地域通貨がおもしろい等、思うところはあるのでしょうか。 【産業振興課長】 岐阜県飛騨市のさるぼぼコインは多様な取組を行っており面白いと思いました。 【千葉委員】 高齢の事業者が営業している店舗に対するデジタルの使い方の支援や導入支援が求められます。導入までのハードルが高いと思いますが、事業者側はどのような反応をされていますか。 【産業振興課長】 商工会を中心として、事業者と商工会と一緒に加盟店からの説明会が12月から始まっています。今後も説明会は実施していきます。もちろん、導入や使用方法等が分からない方については、事業者のほうも丁寧に指導していくと聞いておりますので、しっかりと進めていきたいと思います。 【内海委員】 デジタル地域通貨という言葉は初めて聞きました。具体的には、地域限定で使えるアプリの中で、自分でお金をチャージして使えるようにする。それを使うと何かお得になるようなイメージですか。 【産業振興課長】 ポイント還元等でお得な還元をするときもありますし、他の自治体だと、地域通貨でしか食べられないメニューや地域通貨でしか買えないものがあり、自治体の工夫で様々な取組ができると考えております。 【内海委員】 消費者目線で進めると、いかにお得に使えるかという点が一番ポイントになると思います。アプリを使って支払いをするとどのくらいお得になるのか、現在検討されているパーセンテージはありますか。 【産業振興課長】 使ったごとに何%とか、そういったような企業がやられているようなことは、今は考えていないです。ただ期間限定で、ポイント還元キャンペーンのような取組は
--	--

考えておりますが、日常的な利用の中で還元はないので、そこは様々なアイデアで、寒川であつたらいいなを私たちが考えて、事業者に提案し、楽しんでいただけることをお示しできればと考えております。

【梅村委員長】

私も視察に飛騨信用組合に行き、さるぼぼコインの仕組みを聞いたことがあります。先進的な取組で素晴らしいと思いましたが、地域通貨の説明の中で一番重要なところは地域経済循環だと私は思っています。恐らく地元の金融機関と提携して進めると思いますが、ペイペイ等の電子通貨を使うよりも、地域の役に立つというご説明は必要になるだろうと思っております。

【産業振興課長】

ご利用者への説明会は1月から順次進めていきますけれども、地域通貨を使うことで寒川の地域が活性化していく等、そのような思いもしっかり伝えていきます。

【梅村委員長】

二見委員、いかがでしょうか。

【二見委員】

飛騨信用組合の理事長のお話も伺ったことがあります。商工会や産業振興課も他の地域通貨の良いところを取り入れようとして、今お話しされているようなので、地域の金融機関として協力できる範囲はご協力しようという姿勢で進めています。

【梅村委員長】

では、続きまして、基本目標2でございます。

【篠田委員】

考え方を教えてください。数値目標とKPIについて、基準値より数値目標が低く書いてある施策が見られます。例えば、P14 施策3のふるさと納税寄附人数やP16 施策5の子育て支援センターの利用者満足度の維持、P18 施策6の指標などです。普通、この基準値を、目標に向けて上げていくことが考えられます。このような設計にしているのは、何か考えがあるのでしょうか。

【財政課長】

施策3の数値目標は、基準値が58,181千円ですが、令和7年度からスタートする時点で4,000千円に数値が下がっております。国全体において、ふるさと納税は、右肩上がりの状況ですけれども、毎年国が様々な制限を設けております。

	例として、地場産品が 3 割以上のものは認めない、また、令和 5 年には、全体の経費の割合を 5 割以下にしなければとありました。地場産品につきましては、地元でつくったもの、もしくは地元で産出したものといったようにルールが厳格化されたところがございます。 例えば、大手の飲料メーカーにおいて、同ブランドの商品をふるさと納税商品としていたものが、その工場ではつくっていなかったものもあり、返礼品としてできなくなってしまうものもございます。昨年はルールが変わる前に駆け込みもあり、好調だった返礼品が、10 月からルールが変わったために 4 割の売上げが下がってしまったといった状況もございます。年々ルールの厳格化によって、納税額が下がっていく予想もありますので、記載の基準値がここ 5 年のピークとしております。本年度は、予想では 25%の減になるという状況もあります。スタート時から、減の設定をせざるを得ない状況のために数値が下がったという状況であります。 【学校教育課長】 基本目標 4、施策 6 の魅力的な教育環境の充実の中で、3 つの K P I と数値目標があり、基準値については令和 5 年度の実績になりますけれど、今後の数値が減少しています。その値については 9 割と高い値を示しております。この部分については、この 4 年間の中で、10 数%と成果を上げてきた事業です。また、100%に近い値であり、今後も高い数値を維持していきます。これも時代が変わる中で、I C T の技術も進展していますし、グローバル化の波もかなり発達しておりますので、変化が多い中でも、高い数値を維持したい意図でございます。 また、課題解決に向けて自ら考え、行動する子どもの割合について、全国平均と比べ高い値を示しており、そこも踏まえ 8 割という高い値を維持するものです。 【子育て支援課長】 16 ページの基本目標 3、子育ての K P I と基本目標ですけれども、こちらも令和 5 年度の時点で高い水準を維持していることから、これを基準として下回らないようにするような数値目標としています。以前は、上昇する形式で数値目標設定をしておりましたが、満足度という性質上 100%に至るのが難しいため、高い水準を維持していく方が適切な設定と考えております。 【布谷委員】 ふるさと納税について、制限が多くある中で、サイトの拡充や P R の強化はどういうものを想定していますか。 【財政課長】 先ほど年々、寄附受入額が下がっていくという話をいたしましたが、それ以上に
--	--

今後、売上額や返礼品等、ふるさと納税の納税額を上げていく取組を進めて行きます。サイトの拡充は、現在ふるさと納税の仲介サイトは、インターネットでたくさんの方が行っています。その中でも比較的、閲覧の多いサイトを委託し、仲介サイトを介して、ふるさと納税を行っているところです。しかし、まだまだ上位の閲覧回数を有するサイトへの掲載をお願いしていない部分もございます。今後、露出度を高めるために、ふるさと納税サイトを幾つか増やしていきながら、皆さんにご覧いただけるような機会を増やしていきたいと思っております。

PRにつきましても、品物自体をPRしてはいけない、強力的な宣伝はしてはいけないという規制が10月に始まります。ふるさと納税の商品を具体的にPRすることはできなくなります。しかし、町としてふるさと納税を行っているということと、品揃えの多さ等をホームページ等でPRし、過去にふるさと納税をしていた方には、お礼のお手紙や、いただいた納税額を活用した取り組みの報告といったように、リピーター獲得のためのPRも引き続きやっていきたいと思っております。

【梅村委員長】

ありがとうございました。他になれば、基本目標3でございます。
いかがでしょうか。

【木村委員】

共働きの世帯をサポートするのは、人口の流入に関して非常に大切なことだと思います。若い世代が寒川町に来ていただくためには、子育て支援が充実しないと、興味を向けてもらえないと思いますので母子アプリは良い取組と思っています。

子育て支援センターや、保育園、児童クラブですが、思っている以上に隠れた待機児童が多いため、常に考えていただかないといけないと思います。共働きの家庭は、子どもが小学生の間は心配です。小学生の間は学童等に通ってほしいと思う保護者がたくさんいると思います。しかし、それができない現状が確実にあるので、昔で言うところの鍵っ子になってしまいます。

今、職場の近くに住んでいない親が多いので、鍵っ子になってしまう。その子供たちの行き場も町として提供しなければならないと思います。例えば放課後の小学校は開放しています。遊ぶ体制も充実しているため、学童に行けない子供たちが参加できるようなことも今後考えていかないといけません。学童に行けなくてもどこかに子供たちの行き場をつくり、保護者が安心できることが大切で、それが楽しむことや勉強になりますよね。

先程の説明で、「課題解決に向けて自ら考え、行動する子どもの割合」が増えていっていると説明がございましたが、寒川町は学力が全国的に低い傾向がございますので、もっと学力を上げていかなければいけないと思っています。

例えば英語を寒川町が強みにしておりFLT等を各学校に配置するのであれば、

	楽しくではなく、学力をつけないといけないと思います。昔で言うと、文部科学省の学習指導要領では、小学校で 700 語の単語を覚え、中学校では 1,800 語、高校受験には 1,800 から 2,500 語と、英語検定準 2 級程度のレベルが必要となります。KPI に英語検定等の資格試験の受検率とありますが、小学校 6 年生で英語検定 5 級程度に受からないと、今の高校受験に対して追いつかないこととなります。その辺りを真剣にご理解いただいて、英語の学力が小学校の間に 5 年から教科になっているわけですから、それを考慮するとまだ足りないなというように感じています。小学校 3 年生からではなく、小学校に入ったら、例えばこの F L T を受けられるような授業や取組があっても良いのではないかと思います。 今年の夏休みの宿題を個人的に知りましたが、隣の小学校と比べると、F L T の先生も入っているためか、かなり英語の宿題も出ていました。一方で、中学に上がった子どもを見ていると、まだ英語が分かっている状態ではないので、文部科学省が言っている中学校 1 年生レベルの英語が小学校に下りてきていますので、もう少し学力をつける工夫をしていただけたら良いと強く感じています。例えば、寒川町が英語で有名となったら、更に人が来ると思います。今、大学受験でも T O E I C の点数を入試に加点していただけると新聞で読んだので、そのような部分でも英語の需要が現代で非常に問われているため、それを一つの人口戦略の売りにしても良いのかなと思っています。 また、ホームステイを受け入れるような体制はあるのでしょうか。海外の高校生をホームステイとして、町で受け入れることはできるのでしょうか。 【梅村委員長】 そうですね。例えば、さむかわ国際交流協会がありますよね。 【木村委員】 交流はありますけれど寒川町は外国の方が歩いている姿はあまり見ません。外国の方が来る理由がないと思います。寒川神社には来ているのかもしれないですが。 現代の世の中で、外国の方が日常的に多くいらっしゃいますが、寒川町ではほとんど見ないので、そのようなところはどうなっていますか。 【学校教育課長】 外国籍のお子さんは増加傾向にあります。来年度、場合によっては、外国籍の子どものための施設のような国際教室というものを検討しています。外国の方は、全国的な割合から比べると多い訳ではないですが、全国的に増えており、それと同じような割合で寒川町も増えています。 それと、ホームステイについて、さむかわ国際交流協会が担っておりました。ただ、コロナ禍に人流が抑制され、そこで一旦停止をしました。その後、国際交流協
--	---

会の方がいらっしゃって、国際交流協会の運営の維持が難しく、人材関係がなかなか厳しいとお話があったようで、国際交流協会の総会の中で解散を決定したようです。それに伴い、寄附を財源とする基金があり、それを町等に寄附したいということで動いているという現状を伺っています。

【川口委員】

子育てについて、町内で分娩ができる病院が多分ないと思います。今後誘致等の予定はあるのでしょうか。

【子育て支援課長】

寒川町の出生数は年間 300 人ぐらいと、あまり多くないため病院側としても経営面で採算が合わない部分もありますので、現時点では誘致の予定はございません。

【梅村委員長】

国を挙げて子育て支援を進めていると思います。寒川町でも今後、さらに子育て支援を進めていくということで拝聴しておりました。その場合は、国から財源的な支援はあるのでしょうか。

【企画部長】

国主導による様々な政策において基本的には国から補助金が出ます。

また、それを継続してやっていく場合に、各自治体で財源の余裕がない自治体は、交付税という形で国からお金をもらえます。しかしながら、1,700 を超えた自治体のうち、約 80 の自治体は自身で財源を賄えるということで、交付税をもらえません。いわゆる不交付団体です。寒川町はこの不交付団体になります。国においては、交付税で補助を対応しましたというケースが多く、我々としては自己財源で進めなければならないことがあります。途中までは国が手伝い、途中から交付税に変わり、寒川町としては自分たちで進めるようになり、他の自治体よりは持ち出しが多くなるというケースも多い現状です。

【森委員】

先ほどの木村委員の意見に関連しますが、教育環境の充実の中で、今後はやはり英語が主体になり、日本は欧米化になるのではないかと思います。『フィナンシャル・タイムズ』の社長がおっしゃっていたのですが、日本は、資料 7 ページに出ている高い志や品格、優しさ、あたたかさ、を兼ね備えた方が日本人だといった評価をしていました。英語だけではなくて、他の教科も含めて、道徳も先代から受け継がれるように、しっかりと子ども達を教育していくということが大事ではない

かと思います。その点はいかがでしょうか。

【学校教育課長】

おっしゃるとおりで、ホームステイ等、海外でコミュニケーションをとる時に、自国の文化のことを知っていないと、国際的なコミュニケーションは取れません。このことから、子供たちには、外国の文化を知るということも重要ですが、それに合わせて、自国の文化を英語で紹介する等も授業でも取り上げております。また、おっしゃられた、自国文化についてのさらなる考え方、理解の深まりという点は、道徳や社会科、国語科、総合的な学習の授業で学習します。他国の文化を尊重し、他国だけでなく、自国の文化の深い理解の両輪で進めているところでございます。

【木村委員】

「高座」のころ。と寒川町では掲げていますが、周囲の人は「高座」のころ。を理解していない方が多いです。高い志、品格、優しさ、とありますが、これをもう少しサブタイトルで加えてもよろしいのではないかなと思うことがあります。具体化していくと良いのではないかと感じています。

【企画政策課長】

「高座」のころ。の中身の認知度が高くなっていないことは、事務局としても課題として考えているところです。例として、最近、日が落ちるのが早くなり、我々はころ。を灯すという活動をしています。具体には、暗くなったらスマホ等のライトをつけて歩くことを推奨しています。ライトをつけて歩いている人は、怪しい人はいないといったイメージがあるため、ライトをつけて歩くように促す取り組みや、擦れ違うときには、ペコッとおじぎをして挨拶しましょうといった取り組みを行い、そのような部分で安心や優しさなどを感じられるようになるのではないかなということで実施しております。

これらの取り組みは、町の広報やホームページでPRしているところもございすし、最近ではステッカー付きのメッセージカードを作り、手書きで書けるメッセージカードを家族や大切に思っている方へ、手書きの温かさをもって感謝の気持ちなどを送りましょうということもやっています。

なぜそのような取り組みをやっているのかといった裏話や、ブランドにつながるようなストーリーといったものをホームページなどには載せてはいますけれど、まだ浸透していないところがあるので、やり方も工夫しないといけない部分はございます。ある程度継続していくことで、認知も高まっていくものとも思っております。

町民の皆様が、寒川町に住んで良かったと思えるような雰囲気や、そういった土地柄であってほしいと思っておりますので、どのようなやり方で「高座」のころ。を浸透していくかというのは、今後工夫しながらやっていきたいと思っております。

ます。御意見ありがたく頂戴したいと思います。

【事務局】

今までは行政側から発信することが多かったですが、先ほどの施策の中にも、口コミで広げていくのが特に大事であると考えております。広報戦略課をはじめとした様々な部署と協力しながら、取り組みを進めていきたいと考えています。例えばメッセージカードを無料で渡すだけではなく、メッセージをやり取りした人が発信してもらえるような工夫をし、口コミ等から他のユーザーのストーリーを感じることで非常に理解度が高まると思うため、このような取組も併せて進めていければ良いなと思っております。

【梅村委員長】

ありがとうございます。山元委員、全般を通して何かございますか。

【山元委員】

私は他の自治体に住んでおり詳しくないところもありますが、子育てと教育の部分で、今後のグローバル化で必要とされる英語力や、コミュニケーション能力を高めるといった話がありました。それ以外の部分の底上げについて、教えていただければと思います。

主軸が英語の内容のみになってしまっているのが、教育自体の全体の底上げで見えない部分があるため、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【学校教育課長】

学力の向上という部分で、毎年度、国の学力・学習状況調査を行い、学校の管理職等と一緒に分析し、その結果を踏まえ授業改善に努めています。また、教育委員会においては、各学校を訪問し、授業を参観し、さらに指導助言の機会として協議会を行っています。

さらに、さむかわ学びっ子育成事業という事業を展開しており、各校の実態に応じた今日的な教育課題や、特に学力向上に関わる、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が今、求められておりますが、そのような視点による研究テーマに基づいた各校の魅力について、それを用いて先進的に、大学の教授等の先生方をお呼びして、講演や専門的な方々に授業を参観していただいて、研究を深め、授業改善を図ることも行われております。

さらに、町教育委員会として、教育課題研究部会というものを、幾つか部会を設置して、特に学力向上の内容について、各校から代表者を数名選んで、部会ごとに研究を行って、それを全体に、最後、取りまとめて全校に還元することをしていきます。さらに、まちの研究発表会を毎年度行っています。これは町の全ての教員が研

	究発表校である研究指定校に集って授業を公開したものを参観するものです。 さらに言うと、教員の研修について、そういったものも年次ごとに応じて、様々な研修を行い、さらに選択的に選べる研修、講座も実施し、かなり様々な取組を行わせていただいているところです。 【山元委員】 分かりました。そうすると、K P I が英語に特化した内容で良いと感じました。 【学校教育課長】 この英語と I C T は、町の総合計画にも反映しております。今後、グローバル化や生成 A I により、I C T 技術が発達していきます。将来、子どもたちが成人したときの時代を見据えて、全体的に学力向上、授業改善を進めておりますが、我々はどこに注力しなければいけないのか、さらに集約化していくことも大事であるという考えで、外国語教育と情報教育に力を入れさせていただいているというところです。この 4 年間、成果が出て、高い評価もいただいておりますので、引き続き進めて参りたいと思っております。 【企画政策課長】 このまち・ひと・しごと創生総合戦略自体が、町の総合計画の中に含まれているもので、この総合戦略が目指すものは、人口減少をいかに抑制していくか、どのように流入人口を獲得するかでございます。総合計画において、各種事業を記載しており、これが全てではないということはご理解いただければと思います。 【梅村委員長】 ありがとうございました。既に基本目標 4 の部分も入って議論は進んでおりますが、改めて基本目標 4 も含めまして、皆様からご意見、ご質問等ございますか。 【内海委員】 先ほど母子手帳のアプリで予防接種の時期を教えてくれる機能等の便利な搭載できたら良いというお話があったと思います。献立については、ご飯は学校から配られるものだったり、ネットで調べれば幾つもあり、注射の時期もある程度、デジタル化で予定を入力すれば、短時間で済ませられるメリットはあると思います。個人的には病院の時間がもうちょっと開いてほしいとか、日曜日とか祝日も保育施設に預けられるとか、病院が開いているから時間の余裕を持てるなど、根本的な安心感があると、ゆとりにつながってくるのかなと思いました。もし今後検討していただけるのであれば、お願いしたいです。
--	---

【梅村委員長】

ありがとうございました。非常に貴重なご意見で、地域住民のお声だということで、ご検討いただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

【森委員】

地方創生という視点は、人口減少をある程度食い止めるといった部分があると思いますが、全国的に人口が減少している中で、基本目標 2 施策 4 で、結婚に関する施策というのがあります。寒川町の結婚適齢期世代の人で、まだ独身である方の割合がどれくらいあるか調査されていらっしゃるでしょうか。

逆に、高齢者でも独り暮らしの高齢者が約 26%を超えていると伺ったことがあります。そのような人たちも含めて、マッチング等で展開できるような政策も載せても良いのではないかと、思ったのですがいかがでしょうか。

三重県で聞いた話だと、行政の中に婚活相談支援をする部署があり、結婚できない人たちを支援するとのことでした。私も自治会の関係で外に歩くと、やはり独身の方が結構見られます。そのような人たちが上手くマッチングできるような施策が進められるのではないかと少し思いました。

【木村委員】

友人が岡山県のとある市のマッチングアプリで結婚しました。岡山県内で行われている取り組みに関心を抱きました。そのような視点で推進することも良いのではないかと思います。

【森委員】

そのような部分で、いわゆる定住促進のような人口を増やしていく取り組みも必要であります。また、企業支援も出ているのですが、企業の社宅等があまり寒川町内に少ないということから、町外から通ってくる方がいると考えられます。そのような部分も含め、都市計画になる部分ではありますが、寒川町に居住できるような体制や支援を進めることも必要ではないかと思っております。

【企画政策課長】

20 代、30 代の未婚率については、手元にデータがないため、お答えできません。結婚に関することでは、現在調整中でございますが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策にも載せていきたいと思っております。

参考までに、昨年 12 月に寒川神社の参集殿にて婚活のイベントがございました。そのイベントについては、寒川町も後援しております。町内在住の方を集めて実施ということで、成立された方が継続してお付き合いされている等のことも聞いております。今年の 12 月にも、引き続き参集殿にて同様の婚活のイベントをやる

とのことで、そこについても町が後援しております。それ以外に、結婚して寒川町に来ていただくのであれば、それに対して何かインセンティブを出せるのではないかという考えで、現在調整しているところであります。高齢者の方のマッチングについては想定していなかった部分がございますので、まちの活性化に寄与するものであれば、当然今後検討していくことの一つと思っております。

【事務局】

未婚率については、具体的な数字が手元にないため、お答えできませんが、昨年度末に、人口ビジョン改定に当たり、町内在住の17歳～49歳を対象にアンケートを実施いたしました。その結果を申しますと、約6割程度の方が結婚されているという結果になりました。また、未婚の方の結婚意思についても、全国的に8割を超える方が、きっかけがあれば結婚したいと回答しており、町民の方にも同様にお伺いさせていただいたところ、同様の結果が出ております。その点もとらえ、取り組みの有効性を鑑み、現在実施にむけて調整を進めております。

【木村委員】

寒川町の出産年齢について、資料では寒川町は25歳から29歳が多く、茅ヶ崎市は30歳から34歳が多いと、年齢に違いがありますが、その点に関してどのような分析していらっしゃるのかと疑問に思いました。寒川町も共働きや、女性の仕事を掲げていますが、それがフルタイムなのか、パートなのか考えを知りたいところです。こちら、人口ビジョンの3、寒川町の「結婚・出産・子育て」の状況についてになります。

【事務局】

少し話が変わりますが、人口動態の特徴として、近隣市町村からのファミリー世帯の転入超過が比較的長く続いております。ファミリー層の転入のきっかけは住宅購入です。出生後の転入者が多いということから、この結果に対する仮説としてとらえております。

【企画部長】

若い世代の方達にお子さんができたとして、家を買う際に、今の財源的には寒川町は家を買いきやすくなっているのではないかという観点になります。

【梅村委員長】

他にいかがでしょうか。なければ、次の議題に入ります。

	(3) その他 【梅村委員長】 その他について、委員の皆様からございますか。 【千葉副委員長】 まち・ひと・しごと創生総合戦略の関連案件として、報告をさせていただきたい と思います。 11月30日に2018年まで打ち上げていた花火の打ち上げを行います。これは基本目標4施策6、若い世代の参加、参画促進の一部に入っております。昔は青年3団体で打ち上げを行ってございました。寒川町のコンプライアンスの強化により場所を変えながら実施してきましたが、財源が厳しくなったことも重なり、今回の花火の打ち上げをもって、実行委員会の休止ないし解散という方向になります。 このように、まち・ひと・しごと創生総合戦略に携わる様々な要因の一つにこの花火の運営もありまして、地域の団体交流もあったのですが、団体の運営が厳しくなり、今回の花火が最後になるということになります。 ただし、新しい団体の運営も始まっております。寒川町に天才万博がございますが、こちらは新しい団体が生まれ、今回チラシを共有しようということで、載せさせていただきました。このように町民参加も始まっておりますが、やはり大きい事業の運営はかなり厳しいということで、総合戦略の策定に当たっても、町民参加は厳しい状況です。運営の仕方の工夫が必要になっているという事例として、一つの時代のマッチングの報告並びに、情報共有させていただきます。以上です。 【梅村委員長】 それでは、事務局から何かございますか。 【企画政策課長】 事務局より2点お知らせがございます。 1点目が、次回の会議のお知らせになります。次回の会議は年が明けて、2月中旬頃の開催を予定しております。次回の会議が今年度最後の会議となります。主な予定、議題につきましては、本日議論いただきました第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終確認になります。 詳細につきましては、また改めて開催通知にてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 2点目は、本会議の委員の任期でございます。委員の皆様の任期は令和7年5月31日までとなっております。各所属団体からご推薦いただいている委員の皆様につきましては、所属団体で2月頃に令和7年6月以降の新体制における委員推薦
--	--

	を依頼する予定でございます。 また、公募委員であります内海委員につきましては、令和 7 年 6 月以降も引き続き継続希望がございましたら、大変お手数ではございますが、再度、公募の申込みをしていただく必要がございます。こちらにつきましては、広報さむかわ 1 月号でまた募集記事を掲載いたします。詳細についてはご確認いただきまして、ご不明な点等がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。 【梅村委員長】 事務局から連絡事項のご説明がありましたが、各委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは、本日予定されていた議事につきましては、これで終了となります。本日、委員の皆様のご協力によりまして、滞りなく議事が進みました。本当にありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。 【企画部長】 委員長、どうもありがとうございました。それから皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。 本日、様々な観点からご意見をいただきましたので、そのご意見を踏まえまして、最終調整に入り、まとめていきたいと思っております。 今日のところは調整中でしたが、新しく結婚に関する施策も取り組んでいきたいということでご意見もいただきました。国の合計特殊出生率が去年で 1.2 と過去最低を記録する中で、結婚された方たちに限っては更に高い数値であることも踏まえ、我々行政としてそこにも着眼して良いのではないかと位置づけました。 次回会議においても、皆様から貴重な御意見をいただきたく思います。次回もよろしくお願いいたします。 これをもちまして、令和 6 年度第 2 回寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会を閉会とします。本日はどうもありがとうございました。
資料	令和 6 年度第 2 回寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会次第 資料 1 寒川町人口ビジョン及び寒川町総合計画 2040 基本構想の一部改訂についてのパブリックコメント実施結果（案） 資料 2 寒川町人口ビジョン（案）令和 6 年改訂 資料 3 第 3 期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	梅村 仁（令和 6 年 12 月 27 日確定）